

南房総市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成 18年度	人 45,152	千円 18,867,331	千円 1,081,546	千円 5,090,245	% 27.0	% 24.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 18年度	人 626	千円 2,366,897	千円 268,025	千円 957,072	千円 3,591,994	千円 5,738	千円 6,026

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

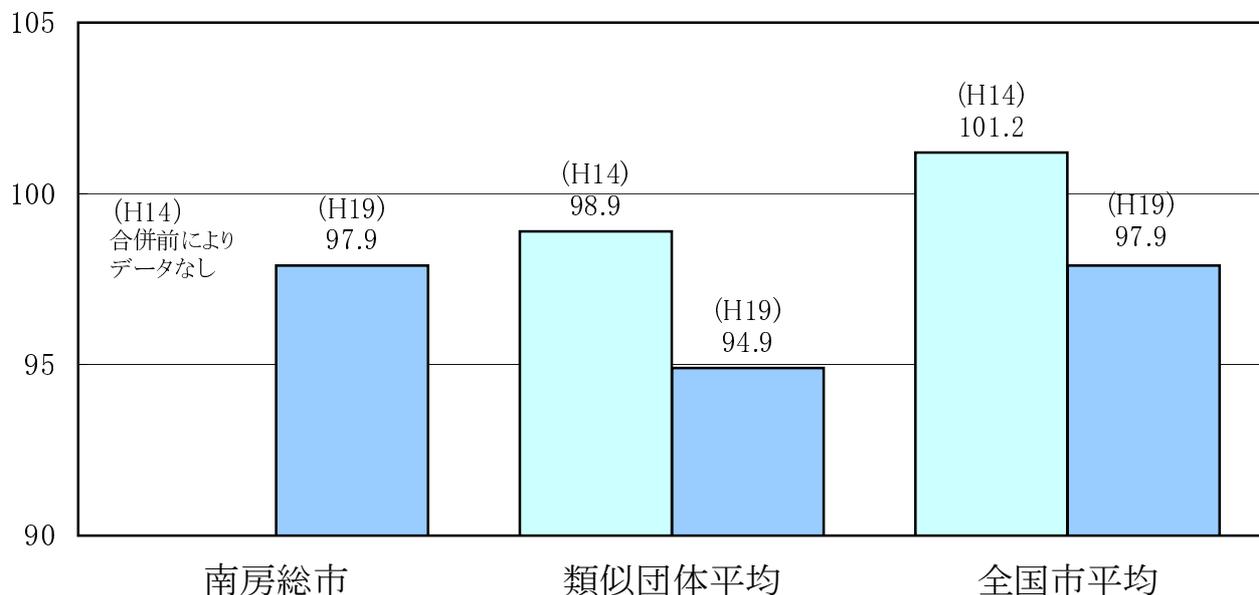
2 職員数は、平成18年4月1日現在の普通会計関係に属する職員数である。

(3) 特記事項

・特別職および職員の給与などの減額を実施しています（平成19年4月1日現在）。

区 分	対 象 職 員	減額率	期 間
給 料	市長・副市長・収入役・教育長	2%	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで
	一般職員（医師および県からの派遣職員を除く）	1%	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢 (歳・月)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南房総市	43.1 歳	339,197 円	372,993 円	360,288 円
千葉県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円	412,308 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢 (歳・月)	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南房総市	46.1 歳	64人	219,050 円	233,013 円	226,180 円	—	—	—	—
うち用務員	47.8 歳	25人	216,355 円	220,679 円	218,959 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	0.97
うち学校給食員	48.2 歳	13人	204,207 円	208,776 円	206,560 円	調理士	43.1 歳	282,300 円	0.74
うち運転手	46.9 歳	9人	259,842 円	288,048 円	279,486 円	自家用乗用 自動車運転者	48.1 歳	331,300 円	0.87
うち清掃職員	38.3 歳	7人	204,378 円	237,846 円	213,707 円	廃棄物処理業 従業員	43.3 歳	299,800 円	0.79
千葉県	49.4 歳	899人	330,096 円	380,725 円	360,135 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	47.5 歳	38人	303,078 円	327,575 円	316,564 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16年～18年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」および「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南房総市	—	—	—
うち用務員	3,619,648 円	3,284,300 円	1.10
うち学校給食員	3,376,612 円	3,953,000 円	0.85
うち運転手	4,664,476 円	4,291,400 円	1.09
うち清掃職員	3,751,052 円	4,192,600 円	0.89

③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢 (歳・月)	平均給料月額	平均給与月額
南房総市	40.4 歳	309,626 円	320,990 円
千葉県	44.3 歳	385,808 円	448,374 円
類似団体	43.8 歳	332,404 円	351,394 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		南房総市	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	Ⅱ種 170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,800 円	Ⅲ種 138,400 円
技能労務職	高 校 卒	133,550 円	142,800 円	— 円
	中 学 卒	133,550 円	131,500 円	— 円

(注) 南房総市の技能労務職の初任給は技能職と労務職の平均額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	10年以上15年未満 276,888 円	312,469 円	380,680 円
	高 校 卒	10年以上15年未満 238,765 円	255,547 円	20年以上～25年未満 341,218 円
技能労務職	高 校 卒	10年以上15年未満 193,951 円	15年以上20年未満 199,052 円	249,035 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 職員数が少ない場合又は10年・15年・20年該当者がいない場合は、それぞれの階層での平均を掲載した。

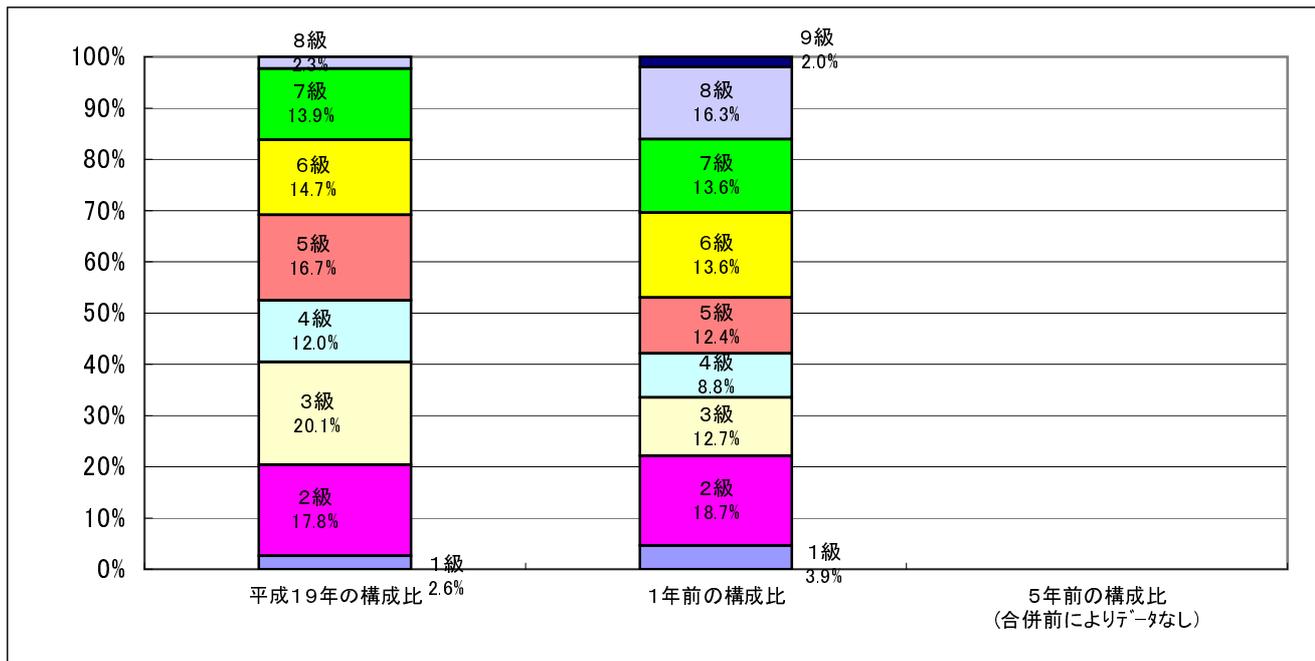
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長	10	2.3 %
7 級	課長、支所長、主幹	60	13.9 %
6 級	課長補佐、副主幹	63	14.6 %
5 級	係長、主査	72	16.7 %
4 級	係長、副主査	52	12.0 %
3 級	主任主事、主任技師	87	20.1 %
2 級	主事、技師	77	17.8 %
1 級	主事、技師	11	2.6 %

(注) 1 南房総市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年10月1日に9級制から8級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の執務について、定期的に能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、勤務評定が良好である職員については一律昇給を行っています。(懲戒処分等のある職員については下位区分に決定しています。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 房 総 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,541 千円	1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,945 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 () 月分 勤勉手当 1.45 月分 () 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在、人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律支給 (72.5/100) を実施。

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

南 房 総 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置…2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	4,772 千円	24,059 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績 (平成18年度決算)		24,740 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)		39,839 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
支給なし	0 %	0 人	0 %

(注) 調整手当は平成18年10月1日に廃止済である。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		5,759 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		169,382 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		5.4 %	
手当の種類（手当数）		10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅死亡人の処理作業	1件当たり 1,000円
行旅病人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病人の救護作業	1件当たり 500円
防疫手当	健康増進課職員	防疫作業	1件当たり 400円
塵芥処理作業手当	清掃センター職員	塵芥処理作業	日額 800円
塵芥処理事務手当	清掃センター職員	塵芥処理事務	日額 400円
収集業務手当	衛生センター職員	し尿の収集業務	日額 1,000円
処理業務手当	衛生センター職員	し尿の処理業務	日額 1,000円
事務業務手当	衛生センター職員	衛生センター処理事務	日額 400円
主任業務手当	衛生センター主任職員	衛生センター主任業務	日額 300円
副主任業務手当	衛生センター副主任職員	衛生センター副主任業務	日額 150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	56,043 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	90 千円
支給実績（平成17年度決算）	60,567 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	92 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで1人 6,000円 (扶養親族でない配偶者の場合、 1人については 6,500円) (配偶者のいない場合、 1人については 11,000円) 3人目から1人 5,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同じ		62,891 千円	218,372 円
住居手当	・借家 (月額12,000円を超える場合) ・家賃月額に応じて支給 (限度額 月額27,000円) ・自宅 世帯主 4,300円(期限無し)	異なる	国の制度 自宅…2,500円 5年の期間制限	20,781 千円	91,546 円
通勤手当	・交通機関等利用者 最長期間の負担額に応じて支給 (限度額 月額55,000円) ・交通用具等利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額 月額24,500円)	同じ		36,255 千円	67,514 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 には、その勤務1回につき 4,200円を支給	同じ		7,539 千円	21,177 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時 間中に勤務した場合1時間につ き、1時間当たりの給与額の 135%を支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に20,800円～51,700円 を支給	異なる	33,200円～ 130,300円	39,352 千円	468,476 円
管理職職員 特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急 の必要により休日等に勤務 した場合8,000円～10,000円 を支給 6時間を超える場合は5割増	異なる	国の制度 6,000円～ 18,000円 6時間を超える 場合は5割増	640 千円	27,826 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時まで の間に勤務した職員に対 し、1時間当たりの給与額の 25%を支給	同じ		0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災 害応急対策又は災害不復旧 のため住所を離れて南房総 市の区域内に滞在するこ とを要する場合。1日につき 3,970円～6,620円を支給			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	813,400 円		(参考) 類似団体における最高/最低額			
		(830,000 円)		940,000 円/	160,000 円		
	副 市 長	680,120 円		760,000 円/	419,000 円		
	収 入 役	636,020 円		670,500 円/	455,800 円		
		(649,000 円)					
報 酬	議 長	413,000 円		598,000 円/	266,000 円		
	副 議 長	360,000 円		522,000 円/	214,000 円		
	議 員	337,000 円		465,000 円/	177,000 円		
期 末 手 当	市 長	(平成18年度支給割合)					
	副 市 長 収 入 役	4.45		月分			
	議 長	(平成18年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.45		月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		830,000×在職月数×0.35		13,944,000円	任期毎		
	副 市 長	694,000×在職月数×0.25		8,328,000円	任期毎		
	収 入 役	649,000×在職月数×0.20		6,230,400円	任期毎		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 平成19年3月31日に在職していた市長の退職手当については当該任期に限り従前の支給率を適用します。

6 職員数の状況

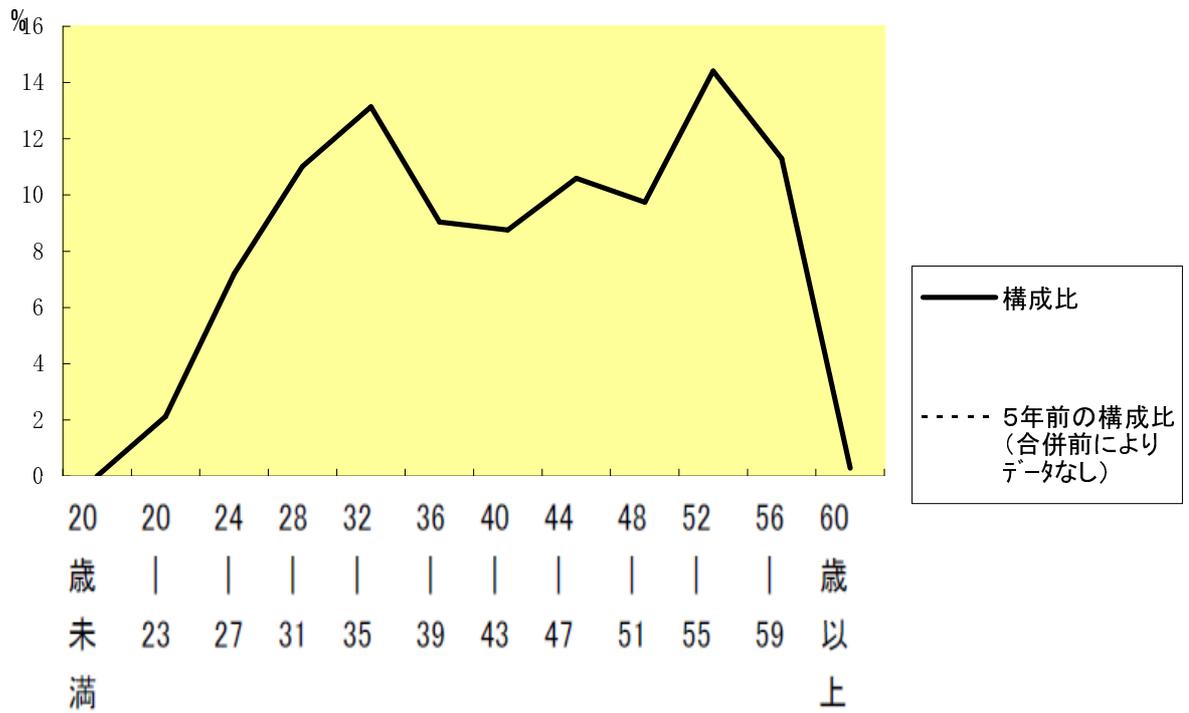
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	0	7	7	新市議会事務局設置による増 各支所地域総務課と地域福祉課統合による 各支所地域総務課と地域福祉課統合による 各支所地域福祉課業務縮小による減 各支所地域事業課業務縮小による減
		総務・企画	163	166	3	
		税務	33	26	△7	
		民生	90	84	△6	
		衛生	77	64	△13	
		農林水産	47	37	△10	
		商工	29	29	0	
		土木	46	45	△1	
	計	485	458	△27	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.62 人)	
		教育部門	142	147	5	学校等再編推進室設置、国体準備等による増
	消防部門			0		
	小 計	627	605	△22	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.98 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	35	37	2	医療事務勤務条件改善のための増	
	水道	27	27	0		
	その他事業	19	22	3		
	小 計	81	86	5		
合 計		708	691	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.03 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		18年	19年	20年	21年	18年～21年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政職	職員数	520	509	—	—	—	485
	増 減		△11	—	—	(31.4 %)	△ 35
保育士	職員数	35	34	—	—	—	33
	増 減		△1	—	—	(50.0 %)	△ 2
幼稚園教諭	職員数	48	46	—	—	—	47
	増 減		△2	—	—	(100.0 %)	△ 1
技能労務職	職員数	70	65	—	—	—	61
	増 減		△5	—	—	(55.6 %)	△ 9
医療職	職員数	35	37	—	—	—	35
	増 減		2	—	—	(0.0 %)	0
計	職員数	708	691	—	—	—	661
	増 減		△17	—	—	(36.2 %)	△ 47

(注) 1 計画期間は、18年～22年の4年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 18年度	千円 1,306,987	千円 174,136	千円 207,953	% 15.9	% 15.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 18年度	人 26	千円 117,201	千円 12,572	千円 48,269	千円 178,042	千円 6,848

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢 (歳・月)	基本給	平均月収額
南房総市（水道事業）	45.11 歳	364,132 円	536,350 円
団 体 平 均	45.03 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南房総市（水道事業）		南房総市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,788 千円		1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,541 千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 () 月分 () 月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 () 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

南房総市（水道事業）			南房総市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%~20%加算	
（退職時特別昇給	なし）		（退職時特別昇給	なし）	
1人当たり平均支給額	3,664 千円	23,291 千円	1人当たり平均支給額	4,772 千円	24,059 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当

（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		1,240 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		45,926 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
支給なし	0 %	0 人	0 %

（注）調整手当は平成18年10月1日に廃止済である。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
劇物毒物取扱手当	施設管理係	劇物毒物取扱	1日 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	1,560 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	58 千円
支給実績（平成17年度決算）	2,248 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	86 千円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで1人 6,000円 (扶養親族でない配偶者の場合、 1人については 6,500円) (配偶者のいない場合、 1人については 11,000円) 3人目から1人 5,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同		3,498 千円	233,200 円
住居手当	・借家 (月額12,000円を超える場合) ・家賃月額に応じて支給 (限度額 月額27,000円) ・自宅 世帯主 4,300円(期限無し)	同		887 千円	63,357 円
通勤手当	・交通機関等利用者 最長期間の負担額に応じて支給 (限度額 月額55,000円) ・交通用具等利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額 月額24,500円)	同		2,164 千円	83,231 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場 合には、その勤務1回につき 4,200円を支給	同		1,163 千円	48,458 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時 間中に勤務した場合1時間 につき、1時間当たりの給与額 の135%を支給	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に20,800円～51,700円 を支給	同		2,060 千円	515,000 円
管理職職員 特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急 の必要により休日等に勤務 した場合8,000円～10,000円 を支給 6時間を超える場合は5割増	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時 までの間に勤務した職員 に対し、1時間当たりの 給与額の25%を支給	同		0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により 災害応急対策又は災害不 復旧のため住所を離れて 南房総市の区域内に滞 在することを要する場合。 1日につき 3,970円～6,620円を支 給	同		0 千円	0 円

ア 平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
— 人	— 人	— 人	— %

(参考) 南房総市行政改革推進計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	—

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要
→6(3)②を参照

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 18年度	千円 522,758	千円 △23407	千円 303,691	% 58.1	% 58.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 18年度	人 37	千円 136,627	千円 54,420	千円 52,384	千円 243,431	千円 6,579

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,984

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢 (歳・月)	基本給	平均月収額
医師	41.8 歳	543,575 円	1,442,982 円
看護師・准看護師	36.6 歳	270,048 円	404,533 円
事務職員	40.6 歳	324,335 円	503,683 円
団体平均(医師)	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
団体平均(看護師)	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
団体平均(事務職員)	44.2 歳	356,684 円	552,044 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南房総市(病院事業)				南房総市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成18年度)				1人当たり平均支給額(平成18年度)			
1,416 千円				1,541 千円			
(平成18年度支給割合)				(平成18年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
3.0 月分	1.45 月分			3.0 月分	1.45 月分		
() 月分	() 月分			() 月分	() 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~20%				・役職加算 5%~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

南房総市（病院事業）			南房総市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%～20%加算	
（退職時特別昇給）	なし		（退職時特別昇給）	なし	
1人当たり平均支給額	1,259 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,772 千円	24,059 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当
（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		1,390 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		35,641 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
支給なし	0 %	0 人	0 %

（注）調整手当は平成18年10月1日に廃止済である。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）	23,201 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	800,034 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）	78.4 %		
手当の種類（手当数）	7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医務手当	富山国保病院医師	医師の医務	月額 350,000円以内
研究手当	富山国保病院医師	医師の研究	月額 200,000円以内
病菌検査手当	富山国保病院検査技師	検査技師の病菌検査	月額 5,000円以内
調剤手当	富山国保病院薬剤師	薬剤師の調剤	月額 3,000円以内
放射線照射従事者手当	富山国保病院技師、看護師、准看護師	放射線照射業務に従事した時	月額 5,000円以内
主任看護師手当	富山国保病院主任看護師	主任看護師業務	月額 5,000円
夜間看護手当	富山国保病院看護師、准看護師	夜間看護に従事した時	1回当たり6,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	1,873 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	54 千円
支給実績（平成17年度決算）	17,416 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	528 千円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで1人 6,000円 (扶養親族でない配偶者の場合、 1人については 6,500円) (配偶者のいない場合、 1人については 11,000円) 3人目から1人 5,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同		3,177 千円	244,385 円
住居手当	・借家 (月額12,000円を超える場合) ・家賃月額に応じて支給 (限度額 月額27,000円) ・自宅 世帯主 4,300円(期限無し)	同		869 千円	173,740 円
通勤手当	・交通機関等利用者 最長期間の負担額に応じて支給 (限度額 月額55,000円) ・交通用具等利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額 月額24,500円)	同		2,777 千円	79,349 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 には、その勤務1回につき 次の額を支給 医師 15,000円 医師以外の病院職員 6,300円	異	1回につき 4,200円	10,028 千円	626,719 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時 間中に勤務した場合1時間 につき、1時間当たりの給与額 の135%を支給	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に20,800円～51,700円 を支給	同		768 千円	255,834 円
管理職職員 特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急 の必要により休日等に勤務 した場合8,000円～10,000円 を支給 6時間を超える場合は5割増	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務した職員に対 し、1時間当たりの給与額の 25%を支給	同		0 千円	0 円
初任給調整手当	医師である職員のうち欠員 の補充が困難であると認め られる職にある職員、採用 の日から35年以内の期間 216,000円を超えない額を支 給	異	医師のみ支給	10,338 千円	2,584,575 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災 害応急対策又は災害不復旧 のため住所を離れて南房総 市の区域内に滞在するこ とを要する場合。1日につき 3,970円～6,620円を支給	同		0 千円	0 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
35 人	35 人	0 人	0.0 %

(参考) 南房総市行政改革推進計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	現行職員数を維持

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照